2026年10月1日

# 求職活動等におけるハラスメント防止の取組みについて

日田信用金庫

当金庫では、各種ハラスメント行為を禁止する方針を定め、人権を尊重、重視した行動の厳守を全職員に対して周知・徹底しています。

採用活動においても、求職者等の皆さまが安心して面談・選考等に臨むことができるよう、下記のとおりルールを定めるとともに、「就活ハラスメント相談窓口」を設置し、就活ハラスメントの防止に努めています。

記

## 1. 当金庫における求職活動等に関するルール

＜面談時間＞

原則として当金庫営業時間内に実施することとしています。

＜面談場所＞

就職希望者の皆さまとの面談については、以下のいずれかにおいて実施することとしています。

① 当金庫施設（会議面談室・オープンスペース）
② 合同企業説明会等の採用イベント会場（主催者が指定または管理する面談場所等）
③ 就職希望者所属の学校施設
④ WEB 会議システム

＜連絡手段＞

求職者活動等に関する連絡は、採用専用マイページ、業務用メールアドレスまたは電話番号により行います。職員個人の SNS 等を利用した、求職者等との直接のやり取りは行いません。

＜実施体制＞

・ハラスメントおよび差別に繋がるような本人の適性・能力に関係のない事項については、質問の対象としないこととしています。

・職員個人が私的なお酒の席に誘うことはいたしません。

## 2. 当金庫における就活ハラスメント相談窓口

当金庫では、求職者の皆さまが当金庫職員からハラスメントと思われる行為を受けた場合の相談・苦情を受け付ける窓口を設置しています。

万が一、当金庫の職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、迅速かつ適切に対応いたします。なお、ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し公平に対応いたします。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどにより、不利益な取り扱いを行ったり、採用選考の判断に影響を及ぼしたりすることはありませんので、安心してご相談ください。

【就活ハラスメント相談窓口】

＜総務部＞

日田信用金庫　総務部　0973-23-6125　（受付時間平日9:00～17:00）
日田信用金庫　業務部　0973-23-6130　（受付時間平日9:00～17:00）

以上